

令和4年12月20日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和4年12月20日(火曜日)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷺尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長	安達 敏幸	子ども未来部長	水島 幸枝
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	水島 正幸
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長補佐	佐藤 隆	子ども家庭センター副所長	老田 景治
保育課長補佐	永井 圭子		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 内藤 貴幸

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 44 号	専決処理について（長岡市立互尊文庫条例の制定に関する意見について）
3	第 45 号	令和 5 年度当初予算の要求について
4	第 46 号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について
5	第 47 号	専決処理について（補正予算の要求について）

7 会議の経過

（金澤教育長） これより教育委員会 12 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

（金澤教育長） 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名いたします。

◇日程第 2 議案第 44 号 専決処理について（長岡市立互尊文庫条例の制定に関する意見について）

（金澤教育長） 日程第 2 議案第 44 号 専決処理について 長岡市立互尊文庫条例の制定に関する意見について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（水島教育総務課長） 議案第 44 号 専決処理について 長岡市立互尊文庫条例の制定に関する意見について説明します。議会の回答については、本来 12 月の定例

会で議決を得る必要がありますが、その処理に急を要したため、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項第1号の規定に基づき、12月7日付で教育長による専決処理を行いました。この度、同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。具体的な内容としては、前回の定例会でミライエ長岡開設準備室が説明し協議を行いました、長岡市立互尊文庫条例の制定について12月6日付で市議会より意見聴取を求められました。前回の定例会の協議結果より長岡市教育委員会としては、異議ありません。と回答したものです。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第3 議案第45号 令和5年度当初予算の要求について

(金澤教育長) 日程第3 議案第45号 令和5年度当初予算の要求について を議題といたします。この内容について、公表前でありますので非公開が適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 非公開とするため、関係者以外は退席してください。

_____ 会議規則第20条第2項の規定により公表しない _____

◇日程第4 議案第46号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第46号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 議案第46号 長岡市立学校通学区域規則の一部改正について説明します。改正理由ですが、栃尾地域にある上塩小学校を栃尾東小学校へ統合する

ことに伴い、所要の改正を行うものです。この件に関連して、長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正について、先月の教育委員会定例会で御審議いただきましたが、昨日、長岡市議会 12 月定例会で可決されましたので、本日、規則の一部改正をするものです。改正内容につきましては、栃尾東小学校の通学区域に上塩小学校の通学区域を加え、上塩小学校を削るものです。施行期日については、長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正条例の施行日と同様に、令和 5 年 4 月 1 日を予定しています。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定いたしました。

◇日程第 5 議案第 47 号 専決処理について (補正予算の要求について)

(金澤教育長) 日程第 5 議案第 47 号 専決処理について 補正予算の要求について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(水島教育総務課長) 議案第 47 号 専決処理について補正予算の要求について説明いたします。補正予算の要求については、本来、定例会において審議いただく必要がありますが、その処理に急を要したため、長岡市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、12 月 19 日付で、教育長による専決処理を行いました。同条同項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。具体的な内容については、担当課が順次説明いたします。

(青木学務課長) 学務課としては、歳出補正額が 810 万円、歳入補正額が 522 万円となります。内容としては、子ども家庭センターと、保育課も共通の内容になりますが、今年 9 月に静岡県牧之原市の認定こども園において発生した送迎バスへの子どもの置き去り事案を受けて、国が保育施設や障害児通所支援事業所、特別支援学校等の送迎バスへの安全装置の設置を義務化することから、市教育委員会として、

当該送迎バスの安全装置の設置にかかる経費について、補正予算要求をするものです。なお、学務課分の歳出につきましては、設置が義務化される総合支援学校のスクールバス9台分と、設置義務化ではありませんが、小中学校のスクールバス36台についても、国から半額程度の補助金が出ることから、併せて安全装置を設置するため、設置義務化施設の補助上限である1台18万円×45台分、合計で810万円の補正予算を要求するものです。また、歳入については、設置が義務化される総合支援学校の9台分が1台18万円、設置義務化ではない小中学校の36台分が1台10万円、国から県を経由して補助金が交付される見込みであることから、合計で522万円の補正予算を要求します。以上です。

(老田子ども家庭センター副所長) 子ども家庭センターの補正予算です。歳入補正額、歳出補正額ともに18万円です。通所支援事業所である柿が丘学園の、送迎バス1台に対する安全装置の設置に係る予算を計上いたしました。

(永井保育課長補佐) 保育課の補正予算です。歳入補正額、歳出補正額ともに1,026万円になります。公私立保育園、認定こども園、幼稚園の送迎バスの安全装置設置に係る費用です。現在、市内で運行している保育園等の送迎バスは、公私立合わせて55台になります。予備の2台分を合わせて57台分の予算を計上しています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 送迎バスの安全装置設置をすることは、長岡市が先進的な取り組みなのか、それとも全国的に常識的な事業なのかですか。

(青木学務課長) 安全装置の設置を国が義務化する法令改正が、12月下旬にされる見込みとなっています。設置については、来年4月1日施行で1年間の経過措置がつく予定ですので、概ね来年度中には設置が完了すると義務化に対応できると考えています。

(水島子ども未来部長) 安全装置の仕様については、国交省がワーキングを立ち上げて検討しています。示されている例としては、エンジンを止めたら運転手が後方にあるボタンを押しに行き、一定程度押さないと外部に警報が発信される装置、若しくはバスの上部にセンサーを付けて、子どもの動きを検知すると外部に警報が鳴る装置の2種類で協議しています。詳細が年内に決定することを受けて装置の仕様も決まります。

(金澤教育長) 小中学校のスクールバスについては義務化ではないので、安全装置を設置しない場合もあると考えています。

(金澤教育長) 他に、御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。

(金澤教育長) 続きまして協議報告事項に移ります。初めに、12月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明をお願いします。

(水島子ども未来部長) 大竹議員から発達の特徴を持つ子どもに関する御質問でした。就学前の支援については、未就学前の子どもたちが受ける児童発達支援、就学後の子どもたちが長期休み中や放課後等にサービスをしている、放課後等デイサービスについて答えています。利用者が年々増加しており、課題としては民間事業所の受け入れ、家族の希望に沿えるかのマッチングなどが上手くいかないところがあります。この件については、様々な事業所と連携を密にしているところです。しっかりとサービスが利用できるように協議していきたいとお答えしました。

(安達教育部長) 次に、高等総合支援学校について御質問いただきました。開校の経緯や年々生徒数が増加し現在、教室を増築中であること、ICTで教室と長岡療育園等の施設をつないでの交流事業等を行っていることとお答えしました。また、卒業後にどのような支援をしているのかについて御質問いただきました。コーディネート機能を担う「総合支援室」を設置して、一般就労をした生徒は平成29年度から5年間で65名です。また、定着策として卒業後3年間のアフターケアを行うなどの機能をもって実施しているとお答えしました。

次に、松野議員から部活動の地域移行などについて御質問いただきました。教育委員会の考えとしては、部活動は非認知能力を高め、子どもたちの人格形成にとって意義が大きい活動であること、ただ一方で生徒数や教職員数の減少に伴い、やりたい部活の設置が無いなどの色々な問題を解決するために、持続可能なスポーツ、芸術文化活動の環境整備を進めることが必須な課題であるとお答えし、部活動が持つ教育的意義を見失うことなく、やりたい活動を断念することなく、どの子どももスポーツや芸術文化活動に取り組める場を考えているとお答えしました。次に、学校の特色ある教育について三条市で金融の授業をしているが長岡市でも取り組んではどうか、という質問に対しては金融教育を含めて、優れた実践事例等を各学校に情報提供し特色ある教育実践を後押ししていくとお答えしました。次に、自転車通学について御質問いただきました。自転車保険制度が義務化されたことについては、国からの通知を保護者にもお知らせしています。引き続き、安全指導の徹底を図るよう指導していくとお答えしました。

次に、桑原議員からは不登校について御質問いただきました。不登校児童生徒数は年々増加しており、長岡市適応指導教室を設置していますが、必ずしも学校復帰を目指すのではなく、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりの役割を重視しているとお答えしました。フリースクール等に通う不登校児童全員に対する経済的支援が必要と考えるが、市としての考えはどうかという御質問については、生活支援課の生活困窮者学習支援事業により、フリースクール等に通う不登校児童生徒の経済的支援は行っているとお答えしました。次に不登校児童生徒に対するタブレット端末を使って学校外で授業を実施してはどうかという御質問には、ICT機器を使用して学校では様々な取り組みと支援を行っていること、ICT機器の環境整備を進め、個々の状況に応じたオンラインによる支援の充実を図ることは重要であると認識していること、オンライン授業についてはどのくらいのニーズがあり、どれくらいの効果があるかは検証が必要であり、検討する必要があることをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 池田明弘議員の御質問は、こども政策の推進についてです。令和5年4月にこども家庭庁が創設され、新たに「こども基本法」が施行されることを受け、今後の市の子ども・若者政策がどのような動きをしていくのかについて

です。また、国は来年秋に「こども大綱」の策定を予定しており、こども施策の基本的な方向性が示されます。「こども大綱」が示された後に、努力義務ではありませんが、市町村「こども計画」を策定するよう努めるものとしています。現在、長岡市は「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」があります。令和6年までの計画ですが、来年更新に向けた市民アンケートを実施します。この計画の策定を長岡市としては連動して「こども計画」も必要だと考えております。「こども基本法」の特徴として社会で自立をするためということで、こどもの年齢に関する定義がないため、若者の支援を含めて年齢を明示せずに年齢の幅を広くとっています。こども施策には、雇用・福祉など幅広い分野が関連しており、これまで以上に連携しながら、教育委員会として国の動きに沿って行きたいと考えております。

(安達教育部長) 中村耕一議員よりスクールバスについての御質問です。長岡市のスクールバスの委託業者より、長岡市の委託料はかなり低く、人件費の上昇等で、運転手を確保することができない、また利益も出ないという御質問でしたので、社会情勢に見合った予算をしっかりと確保しながら、スクールバスの安定的な運行に努めていくとお答えしました。

(水島子ども未来部長) 荒木法子議員からの質問です。独自に子育てに関するアンケートを取り、その中で多く出た意見の中から、いくつか市の姿勢を問うものです。まず、発達の特徴についてです。同じ悩みを持つ保護者同士の交流が必要だという要望が多いと聞いているとのこと。それに対しては子ども家庭センターの交流サロンの常設や交流会などを開いて、お互いの悩みを共有できる場を作っていきたいとお答えしました。次に、オンライン手続きの充実についてです。病児病後児保育や一時保育などの子育てサービスを、気軽にオンラインで申し込みができるようにしてほしいという要望については、病児病後児保育や一時保育などの保育サービスは、受け入れる施設として子どもを安全に預かる責任があるため、日頃保育をしないお子さんをお預かりするには事前に保護者からの聞き取りを行い、病状を正確に把握してから受け入れを判断しているとお答えしました。また、利用者の利便性向上のため、インターネット上での病児病後児保育施設の空き情報のお知らせについては、実施に向けて関係者と協議をしながら検討を進めていくとお答えしました。最後に、子育て満足度向上に向けて市として力を入れて取り組んでいただきたい要

望について、また、子育てのしやすさの向上に向けて意識していることなど総括的な御質問です。これについては、子どもの最善の利益を中心に考えながら、成長の時期を切り取る支援ではなく、子ども一人に着目した息の長い包括的な支援をしていくということ、行政だけではできない部分を、子どもにかかわる市民やNPOの力を借りて支援をしていく、また、手続等のDX化を推進していくことなどを主眼におき、これからも子育て満足度の高いまちづくりをしっかりと進めていくとお答えしました。

(安達教育部長) 次に学校給食における黙食の状況と、緩和の理由については、文部科学省の「適切な対策を講じた場合は、会話は可能」とする通知を受け、会話が可能になるような感染対策の具体例を示しながら、既に各学校に通知したことをお答えしました。次に、調理実習の実施状況と今後の対応についての御質問です。現在、9割の学校が調理実習を実施していて、一律に活動は制限していないとお答えしました。次に、部活動の地域移行についての質問です。部活動の今後のスケジュールは、令和6年度から、部分的・段階的な地域移行を始め、令和8年度に完全移行するとお答えしました。次の高等総合支援学校の体制変更については、普通・重複学級は、普通学級の中で、より支援度が高い生徒に対し、手厚い支援を行うための学級であるが、来年度から中央教育審議会の答申等を受け、普通・重複学級を廃止して普通学級に統一することにより、多様な他者を認め、支え合いながら協働できる現在の学級編制に変更したものです。次に、自力で通学が困難な生徒が利用できるスクールタクシーについて質問がありました。今までスクールタクシーを利用できる生徒は、重複学級と普通・重複学級のどちらかに属していて、希望があれば利用できましたが、今年度は重複学級の生徒のみが利用できるという取り扱いとなっています。その件について、在校生徒の保護者からは不満等の御意見はいただいていませんが、これから入学する生徒の保護者から、不安に思っているというお話があり質問されました。市としては、クラス分けのみにより決めるのではなく、個人個人の心身の状況を見ながら、自力通学が困難な生徒を支援できるように学校現場と連携しながら検討を進めていくとお答えしました。

最後に、藤井達徳議員から市の自殺対策についての御質問です。教育委員会では、いじめ・自殺予防の取り組みとして、タブレット端末を使いSOSを発信できる環

境を整えることは有効な手段であり、学級での取り組みも説明し、有効な活用方法をさらに研究していきたいとお答えしました。次に、RAMPUS の導入・活用ですが、東京大学と新潟県が共同開発した、精神不調アセスメントツール RAMPUS は、県内の高校で導入されていることもあり、市でも導入を考えてはどうかという提案でした。心理学分野の科学的根拠から、心身の状況を数値として可視化し、教員が把握しづらい子どもの心理状態を知る手がかりをつかむうえで、有効なツールとなる可能性があるため、タブレット端末の有効な活用方法を検討する際には、RAMPUS も含めて参考にしていきたいとお答えしました。

(金澤教育長) ここまでの一般質問に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) では、引き続き文教福祉委員会関係の質問事項をお願いします。

(安達教育部長) 神林克彦委員から高等総合支援学校について御質問です。生徒の保護者から高等総合支援学校に在学中は安心だが、卒業後の実生活や進路について不安であるとの質問です。卒業後の就業先との連携では、現在 20 か所程度の企業等から「現場実習」の受け入れ先として協力いただいています。企業訪問や情報交換会への参加を通じて、進路先の開拓や連携に努めているとお答えしました。学校における作業学習については、1 年次、2 年次、3 年次と学年を区分しながら段階的に進めるように取り組んでいること、また、卒業後の支援については「総合支援室」において、卒業後 3 年間を目途にアフターケアを実施していること、児童生徒の自立を考える連絡協議会では、企業から「企業内の障害理解を深めていくとともに、対象者を企業で育てる意識が重要」などの意見が出ていることをお答えしました。

(水島子ども未来部長) 池田明弘委員から、国の出産・子育て応援交付金についての御質問です。国が検討を進めている、1 回目妊娠届時、2 回目妊娠 8 か月前後、3 回目出生届出後の妊産婦さんと 3 回の面談を実施し、不安を共有したり子育てに対するアドバイスをしたりと「伴走型相談支援」を軸に、1 回目の妊娠届出時の「出産応援ギフト」は、妊婦一人あたり 5 万円相当、出生届出後の「子育て応援ギフト」は子ども一人あたり 5 万円相当の経済支援を行うもので、「伴走型相談支援」の面談をそれぞれ終了していることが受給の要件となります。1 回目と 3 回目の面談については既に実施しておりますので、2 回目に向けての準備を進めています。また、

オンライン面談の導入については、市では面談を基軸としながら、御都合の悪い方には訪問しています。新たな選択肢としてオンラインの活用も検討していきたいと考えております。面談の際に記入いただくアンケートのデータ活用について御質問ですが、アンケートをデータ化し活用していますので、新たな2回目のデータについても活用していきたいと考えております。年内中に国が要綱を示した後、速やかに準備を進めていきます。具体的な支給方法や時期については、明言できる段階ではありません。以上です。

(安達教育部長) 丸山広司委員から小中一貫校についての質問です。児童生徒数が減っていき学校の統廃合が進んでいく中で、視察等で小中一貫教育の良さを実感したことでの御質問です。現在は教育内容の量的・質的充実への対応や、6・3制では対応しにくい児童の発達の早期化があるということで推進されています。一方で「中一ギャップ」解消の効果的な取り組みとしても注目され、取り組まれています。課題については、連携に伴う打ち合わせの時間の確保等が必要となることや、中学生がリーダーとなる場面が多くなり、小学校5・6年生のリーダーとしての意識や主体性を養う機会が減少することが言われています。今後の方向性について市では、小中一貫教育をさらに広げて、「保幼小中連携事業」に取り組んでおり、「育てたい子どもの姿」を園と学校が共有して、幅広い取り組みをしているとお答えし、学校の統廃合が進んでいくなかで、地域の実情や現状に応じて、義務教育学校も選択肢の一つとして学校の在り方を考えていくとお答えしました。

次に、長谷川一作委員からWi-Fi環境の整備についての御質問です。体育館におけるWi-Fi環境の整備状況については、必要性については十分認識していますが、財政支出を伴うことから、一斉に行う事は難しいため、必要な財源確保に努め、段階的に整備を進めるとお答えしました。

最後に、大竹雅春委員からは、CBTシステムの導入についてです。パソコンを使った試験方式であるCBTシステムの導入については、一人ひとりの学びの実態に応じた指導を充実するとともに、負担となる採点や得点集計等といった教職員の業務を軽減し、子どもに向き合う時間を確保する利点があります。学校には令和5年1月に通知する予定で、学校の実態に応じて利用を開始できるように準備を進めています。家庭学習の課題としても利用できることも含めて、各学校の実情に応じ

た利用の促進を図るとお答えしました。以上です。

(金澤教育長) 文教福祉委員会について御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 神林委員の高等総合支援学校についての質問ですが、視察に行った際の生徒たちの姿が印象深く、先輩が後輩を励ます姿など普通の高校生も出来ないことを一生懸命身に付けているので、是非とも長岡市の素晴らしい高等総合支援学校に出向いて見て感じていただきたいと思います。一つ質問ですが、丸山委員の小中一貫教育は少子化対策のために言われているのですか。

(安達教育部長) 質問のなかでは今後、統廃合が進むなかで小中一貫校も有効では、という主旨での御質問でした。義務教育学校として小中一貫型の小中学校を1校にすることで地域に学校を残す方策としてあるということです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 長岡市子ども食堂運営費補助金交付要綱の一部改正について説明いたします。改正理由として、「子ども食堂」の安定的な運営を支援するため、新型コロナウイルス感染症の流行に係る特例として、令和4年度補助金の上限を5万円から7万円に改正したが、さらに原油価格・物価高騰に係る特例として上限を10万円に改正するものです。施行期日は令和4年12月9日、改正後の附則の規定は、令和4年4月1日から適用となります。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 11月15日に開催された、第3回新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」推進会議について報告いたします。協議内容は、興味・関心を広げ、自らの意思で個性・可能性を伸ばす子どものために、「どうすれば子

どもの参加が増えるか」、「どうすればうまくいくか」、「どう促せば行動に移せるか」、という切り口から御意見を皆さんからいただきました。主な発言は「学校外に広がる世界につなぐための入口としての学校授業」、「こんなのあるよ！と紹介できる先生の存在が必要」、「もっと知りたいという気持ちを生み出すことが大切」、「様々な出合いがあることで、新たな興味、関心につながることもある」という御意見をいただきました。今年度の会議はこれで全て終了となります。いただいた御意見はそれぞれの部署で反映させていただき、また来年度以降にも繋げたいと考えております。以上です。

(梅沢中央図書館長) 令和4年度 第2回長岡市栃尾美術館協議会を12月5日に開催しました。主な意見の中で、栃尾美術館で開催している「ながおかのこども作品展」は賞を設けない展覧会について、学校から出していただいた子どもたちの作品を全て展示することで、1点1点ゆっくり鑑賞していただき色々な作品があることに気づき、賞がない展覧会も有意義であるとの御意見をいただいています。

(佐藤子ども・子育て課長補佐) 令和4年度 第2回長岡市子ども・子育て会議を11月21日に開催しました。17名の委員が出席し、アドバイザーである新潟県立大学の小池教授から出席いただき、関係職員11名が参加しました。初めに、子どもナビゲーターからの報告については、子どもの貧困問題に係る調査集計・中間報告などを説明しました。次に、第1回長岡市子どもの貧困対策連絡会議の報告では、長岡崇徳大学・北村教授の講演後にグループワークを開催しました。次に、児童館・児童クラブの在り方の検討の報告です。問題解決の重点項目の整理やワーキング部会での主な内容について説明しました。委員の皆様から自由な意見交換をしていただき、最後に小池アドバイザーから、委員等の意見を踏まえて総評をいただきました。以上です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) 本日は特段、催し案内等はありません。

(金澤教育長) 他に、報告事項はありませんか。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会いたします。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員